

会則の一部改定について

2022年11月吉日
フェニックスカントリークラブ
会員事務局

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、日頃より温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、2022年下期理事会にて会則の一部変更がございましたので、下記の通りご連絡申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら会員事務局までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

■ 改定内容

① 推薦保証人について

第3章 入会及び退会

第8条(入会)

当クラブに入会しようとする者は、所定の手続きに従い入会申込みを行う際、推薦保証人と
して在籍3年以上の会員2名、もしくは理事・運営委員のいずれか1名、もしくは
理事・運営委員面接の了解を得た後、会社の承認を経て、会社の定める入会登録料を
会社に一括して支払わなければならない。

② 会費及び諸支払滞納時の除名時の経過措置期間の設定について

第11条 (懲戒及び除名)

3. 会費及び諸料金の諸支払いを3ヵ月以上滞納の場合、勧告して当年度内に入金がない
場合、会員特典実行を一時停止する(プレー料金含め全ての特典) 3年間に渡り入金がない
とき。

■ 改定日 2022年 11月17日

以上

